## 道路区域の変更について

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき,道路区域を次のように変更した。

なお,関係図面は告示の日から2週間新潟市土木部土木総務課及び新潟市西蒲区役所建設課において,一般の縦覧に供する。

平成21年8月12日

新潟市長 篠 田 昭

道路の	路線名	区間	変 更	敷地の	
種 類	哈林 10		前後別	幅員(m)	延長(m)
県道	石瀬吉田線	新潟市西蒲区久保田字久田前 309 番 1 地先から	前	6.2 ~ 11.1	721.0
		新潟市西蒲区北野字久田 60 番 1 地先 まで	後	7.6 ~ 11.1	721.0